

人事行政の運営等の状況のお知らせ

「菊陽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき町職員の給与、職員数及び勤務条件等について、主として平成18年4月1日現在の状況を公表します。
 なお、概要版は広報「きくよう」1月号に掲載しています。

1 人件費の状況(普通会計決算)

決算書から

区 分	住民基本台帳人口 平成18年3月31日現在	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	決算書から (参考) 平成16年度の人件費率
平成17年度	32,508人	9,639,446千円	332,266千円	1,722,227千円	17.9%	19.1%

人件費には、特別職(町長、助役、収入役、議員、非常勤職員など)に支給される給料や報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況(普通会計決算)

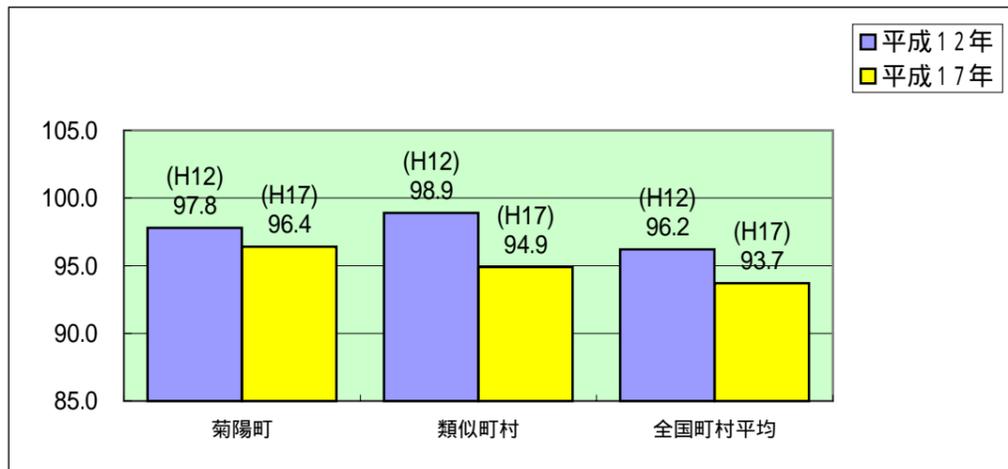
区 分	職員数	給 与 費			1人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
平成17年度	207人	771,793千円	80,756千円	300,611千円	5,571千円

職員数には、下水道特別会計10人の職員と教育長は含まれていません。

職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

職員手当には、退職手当は含まれていません。

3 ラスパイレス指数の状況(平成12年・平成17年4月1日現在 一般行政職の場合)



ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員(町職員)の給与水準を示す指数です。
 一般行政職は、職員区分のうち代表的な職種です。

4 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
菊陽町	42.7歳	342,443円	381,543円
熊本県	43.1歳	358,821円	419,116円
類似団体	42.1歳	333,342円	403,083円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
菊陽町	45.7歳	322,745円	330,780円
熊本県	45.1歳	329,458円	365,107円

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	学 歴	菊陽町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	145,100円	-

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	学 歴	経 験 年 数		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	252,400円	283,600円	324,400円
	高校卒	187,700円	228,400円	280,900円
技能労務職	高校卒	177,100円	215,400円	対象者なし

7 一般行政職の級別職員数の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	係長 参事・主査	課長 係長・参事	課長	部長	
職 員 数	10人	25人	28人	60人	20人	3人	146人
構 成 比	6.8%	17.1%	19.2%	41.1%	13.7%	2.1%	100.0%

8 昇給期間短縮の状況

全 職 種	区 分	平成16年度	平成17年度
	職 員 数 A	218人	218人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	39人	31人
	比 率 B/A	17.9%	14.2%

成績や退職時における特別昇給を含む。

9 職員の手当の状況

平成18年4月1日現在

手当の種類	菊陽町		国の制度との異同	支給実績 (平成17年度決算)	1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)	
期末・勤 勉手 当	期末手当	勤勉手当	左 同	343,942千円	1,585千円	
	6月期	1.4月分				0.725月分
	12月期	1.6月分				0.725月分
	計	3.0月分				1.45月分
加算措置	職務の級による加算措置 5% ~ 15%					
退職手当	自己都合	勸奨・定年	左 同	132,880千円	26,576千円	
	勤続20年	23.5月分				30.55月分
	勤続25年	33.50月分				41.34月分
	勤続35年	47.5月分				59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分				
扶 養 手 当	配偶者	13,000円	左 同	22,808千円	105千円	
	扶養親族2人まで 1人	6,000円				
	扶養親族3人目から 1人	5,000円				
	配偶者のないもので扶養1人まで	11,000円				
	扶養親族でない配偶者を有する者で 扶養1人まで	6,500円				
16歳~22歳までの子 1人につき加算	5,000円					
住 居 手 当	持家で新築5年まで 借家(最高限度額)	2,500円 27,000円	左 同	9,263千円	43千円	
通 勤 手 当	交通機関利用者(最高限度額) 自動車通勤者 通勤距離 2km~	55,000円 2,000円~ 24,500円	左 同	8,112千円	37千円	

手 当 種 別	内 容	支給実績 (平成17年度決算)	1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
管理職手当	課長職 手当率 8% 部長職 " 10%	13,448千円	538千円
時間外勤務手当	時間帯により 時間外手当率 0.25~1.6	29,524千円	154千円
特殊勤務手当	感染症防疫作業手当 日額 290円	0千円	0千円
	税務手当 月額2,000円	312千円	24千円
	用地交渉従事手当 日額 500円	0千円	0千円

10 特別職の報酬等状況(歳出削減に伴い、平成18年1月から町長は10%、助役・収入役・教育長は7%各々給料がカットされています。)

	町長	助役	収入役(教育長)	議長	副議長	議員
報酬等月額	747,000円	593,000円	542,000円	332,000円	273,900円	249,000円
期末手当	6月期 1.4月分 12月期 1.6月分 計3.0月分 加算率15%					

人件費抑制のため、平成18年1月から給料が町長は10%、助役・収入役・教育長は7%カットされています。

11 職員数の状況

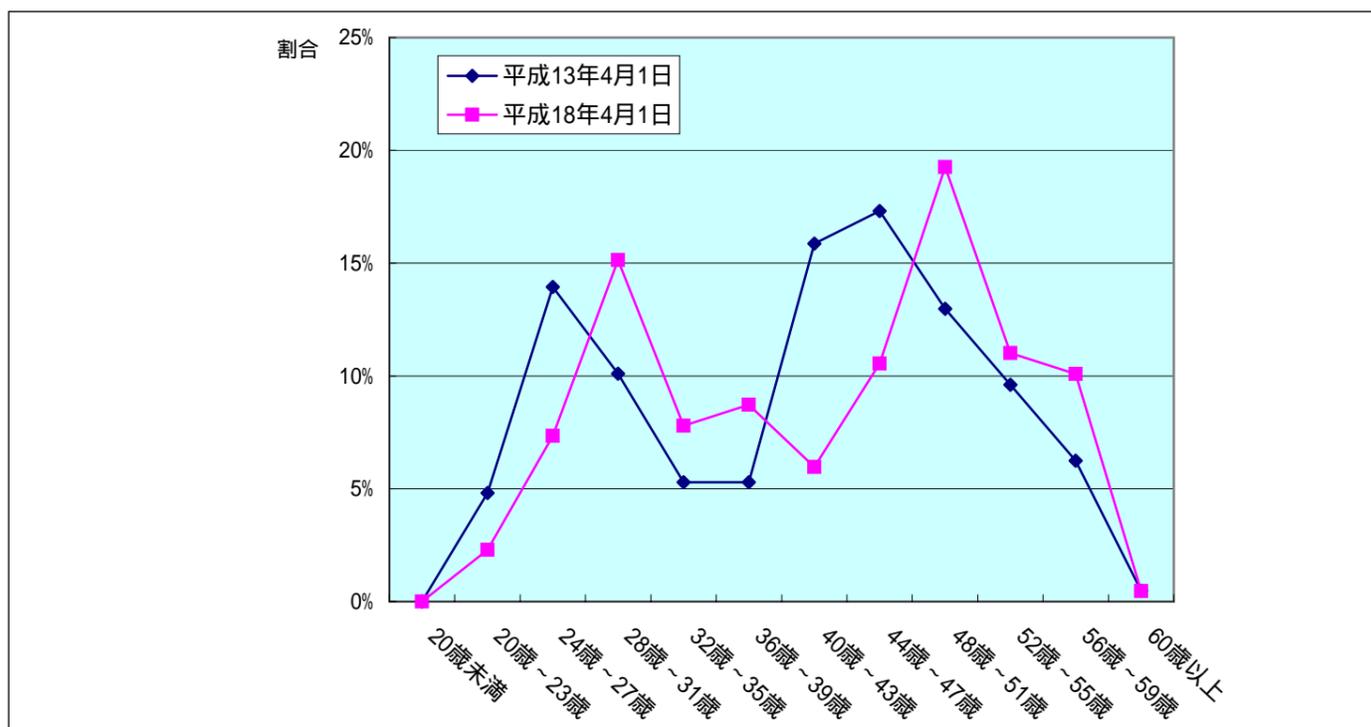
		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	46	46	0	
	税務	14	14	0	
	民生	57	57	0	
	衛生	8	8	0	
	労働	3	2	1	業務縮小による減
	農林水産	9	9	0	
	商工	4	4	0	
	土木	21	19	2	業務縮小による減
	小計	164	161	3	
	特別行政部門	教育	36	35	1
小計	36	35	1		
公営企業等会計部門	下水道	10	8	2	業務縮小による減
	その他	8	11	3	地域包括支援センター等による増
	小計	18	19	1	
合計	218	215	3		

職員職種内訳

職種	人数
一般行政職	146人
税務職	14人
看護・保健職	6人
福祉職	27人
技能労務職	20人
教育職	1人
教育長	1人
合計	215人

職員数は、一般職員と教育長の合計数です。
はマイナスです。

12 年齢別職員構成の状況



平成18年4月1日

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	16人	33人	17人	19人	13人	23人	42人	24人	22人	1人	215人
割合	0.0%	2.3%	7.4%	15.3%	7.9%	8.8%	6.0%	10.7%	19.5%	11.2%	10.2%	0.5%	100.0%

60歳以上は教育長のみです。

13 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
218人	208人	10人	4.6%

進捗状況(実績)

平成18年4月1日職員数	純減数 H17-H18
215人	3人

職員数は、一般職員と教育長の合計数です。

14 勤務時間等の状況(平成19年1月1日以降)

本庁などの場合 月曜日～金曜日(休日を除く) 勤務時間 午前8時30分～午後0時 休憩時間60分
午後1時～午後5時30分

15 休暇の設置状況

種類	付与日数		
年次有給休暇	20日以内		
病気休暇	90日以内		
特別休暇 (主なもの)	内 訳	内容、取得条件等	付与日数
	ボランティア休暇	職員が自発的かつ無報酬で社会貢献活動を行うとき	5日以内
	結婚休暇	職員が結婚するとき	5日以内
	産前休暇	一定期間内に出産する予定である職員が申し出たとき	6週間
	産後休暇	職員が出産したとき	8週間
	育児時間休暇	女性職員が生後1年未満の子に授乳等行うとき	60分/日
	子の看護休暇	子が中学校に就学するまでその子を看護する必要があるとき	5日以内
	忌引休暇	職員の親族が死亡したとき	1日～7日
	夏季休暇	夏季における心身の健康の維持及び増進等を行うとき	4日以内

16 分限及び懲戒処分状況

平成17年度		処分者数
処分の種類		
分限処分		1
懲戒処分	免職	0
	停職	0
	減給	0
	戒告	0

17 服務の状況

- ・菊陽町職員服務規程により、出勤管理、休暇請求の手続、出張の復命、事務引継などを規定
その他服務に関する主な条例等には、以下に掲げるものがあります。
- ・職員の服務の宣誓に関する条例
- ・菊陽町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例・規則
- ・営利企業等の従事制限に関する規則

18 研修の状況

- 平成17年度に実施した主な研修は、以下のとおりです。
- ・一般研修(男女共同参画社会研修等)
 - ・専門別研修(市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、(財)日本経営協会における研修等)
 - ・役職別研修(新任課長研修、課長級・係長級・主事級研修等)
 - ・人権研修(町内、県内外で開催される人権問題理解のための研修)
 - ・派遣研修(厚生労働省、熊本県(市町村総室、熊本県東京事務所))

19 勤務成績の評定の状況

- ・「菊陽町職員勤務評定制度に関する規程」(昭和61年訓令第3号)に基づき、平成17年度に実施。
職員研修や職員配置に活用。

20 福祉及び利益の保護の状況

- ・健康保険(熊本県市町村職員共済組合、公立学校共済組合熊本支部)
- ・健康管理(健康診断の実施、人間ドックの実施)
- ・公務災害補償(地方公務員災害補償基金熊本県支部他)
- ・互助会(菊陽町職員互助会)

休暇の取得状況

	平成16年度	平成17年度
年次有給休暇	平均 6.4日/人	平均 6.3日/人
産前産後休暇	8人	7人
育児休業	6人	9人
介護休暇	0人	0人

公平委員会の報告状況(事務を熊本県公平委員会に委託)

	平成16年度	平成17年度
勤務条件に関する措置要求	0件	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件	0件